

## ユネスコスクール加盟校定期レビューの実施について

令和4年4月11日  
日本ユネスコ国内委員会  
教育小委員会

## 1. 目的

ユネスコスクール登録後の扱いについて、日本においては、現在、年次報告書の提出を求めているとともに、その際に認定継続・解除希望調査を行っている。認定解除を希望する学校、及び、2年連続して年次報告書の提出がない学校は、認定解除を行っているが、それ以外の学校はそのまま認定が継続される扱いとなっている。

他方、ユネスコの制度においては、メンバーシップ期間（3～5年）が導入され、必要な条件が満たされれば同期間（更に3～5年）更新が可能とされている。

ユネスコスクール加盟校のレビューを通じて、活動を振り返り、今後の活動の参考となるように、必要に応じて有識者による助言や意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質の担保を図るとともにユネスコスクール間のネットワーク強化、ESDの推進を図る。

## 2. レビュー対象・時期

原則5年ごとに実施する。

令和4年度から開始する最初の5年間は、年度ごとに加盟年の古い学校から220校程度を対象校に指定して実施する。

## 3. 実施方法

以下の通り実施するが、状況により、適宜、実施方法を変更する可能性がある。

(1) 活動チェックシート（別添）を基に自己評価を行い、その評価シートとこれまでに提出されている年次活動報告書等を基に、有識者による書面レビューを5段階評価（5～1）にて行う。

（5：良くできている、4：できている、3：普通、2：改善点がある、1：改善が必要）

(2) 研修会を対象校を4回程度に分けて開催し、実践発表と有識者からのコメント、意見交換等を行うことにより、相互レビュー的にユネスコスクールとしての活動を振り返るとともに、学校間交流の機会を設ける。

(3) 研修会后、今後の活動計画についてアドバイスを求める学校（件数が多い場合には、自己評価がより低い学校を優先する）には、ユネスコスクール事務局を通じて当該課題に対して知見のある有識者から個別に助言を受ける機会を提供する。

(4) レビューを通じて、国内の優良事例の収集を行い、他のユネスコスクールの活動の参考になるように、現地調査等を行い、ユネスコスクールの活動成果として広報・普及する。

(5) 書面レビューにおいて自己評価又は有識者による評価が2以下の学校は、上記(2)(3)を通じたレビューを踏まえ、ユネスコスクールとして今後5年間活動ができる中期活動改善計画を有識者等からの助言を得ながら作成し、ユネスコスクール事務局に提出する。